

つるおか 市議 会

平成25年

3 月定例会号
●H25.5.1 発行

だより



目次

3月定例会の概要 提出議案と審議結果 ②

総括質問 会派を代表して質問 ⑥

委員会審査 付託議案を各委員会で審査 ⑧

討論 表決前の賛成・反対意見 ⑩

一般質問 市政全般について質問 ⑪

し ゃぼん玉で開園をお祝い

4月4日に新しくなった朝日保育園の開園式が行われました。

今年度から本郷、大泉、大網保育園が朝日保育園に統合となり、園舎を新築して開園しました。117人の子どもたちが在籍することです。

開園式ではテープカットの後に、年長のぞう組さんがしゃぼん玉を吹いてお祝いしました。

Vol. 32

予算、条例議案など 61件を審議 25年度一般会計・特別会計予算を可決

3月定例会は、2月27日に開会され、市当局が58件、議会が3件の議案を提案しました。受理されていた請願4件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、23日間の会期を経て、3月21日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は3～5頁)

市当局が議案を上程 5人が総括質問

開会初日は、市当局が予算議案20件、条例議案23件、事件議案10件、計53件の議案を提案し、各会派を代表して5人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は6～7頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件議案は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、議第54号鶴岡市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正が提案され、全員賛成で可決されました。
次に、議第55号の人事案件を審議し、全員賛成で同意されました。(人事案件の内容は下段)

予算特別委員会を開催 補正予算議案を審査

開会2日目、予算特別委員会が開催されました。付託された予算議案のうち、平成24年度補正予算の専決処分議案1件、補正予算議案6件について審査が行われました。提案説明の後、

3月定例会日程

2月27日	本会議(総括質問)
28日	予算特別委員会
3月1・4・5日	本会議(一般質問)
6日	本会議・予算特別委員会
7・8・11・12日	常任委員会
19日	本会議・予算特別委員会
21日	本会議

質疑が行われ、表決の結果、全員賛成で原案のとおり承認及び可決されました。
**一般質問に
28人の議員が登壇**
3月1日、4日、5日の3日間、市当局に対して一般質問が行われ、28人の議員が市政全般について質問を行いました。
(一般質問の内容は11～17頁)

補正予算議案の表決 予算特別委員会を開催

6日の本会議では、予算特別委員長が補正予算議案についての審査報告を行い、表決の結果、議第1号から議第7号までの議案7件は全員賛成で承認及び可決されました。
また、本会議終了後、予算特別委員会が開催され、25年度予算議案13件についての提案説明の後、各分科会に分割付託されました。

**各常任委員会を開催
条例・予算議案等を審査**
7日に総務、8日に市民生活、11日に厚生文教、12日に産業建設の各常任委員会が開催されました。
常任委員会では、付託された

条例議案及び事件議案の審査が行われ、引き続き、予算特別委員会分科会として予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は8～9頁)
また、厚生文教及び産業建設常任委員会では、付託されていた請願の審査が行われました。
**請願の審査報告
予算特別委員会で分科会報告**
19日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、請願第2号は討論の後、表決の結果、賛成多数で採択されました。また、請願第3号については請願第2号と同趣旨のため、みなし採択となりました。請願第1号は、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択となりました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、討論・表決

本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科会委員長が、予算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

議会最終日の21日、議会が議案第1号を提案し、表決の結果、全員賛成で可決されました。議

会第2号は、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。
次に、各常任委員長が条例議案及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第8号から議第53号までは、賛成多数で可決されました。また、請願第4号について、産業建設常任委員長が継続審査の申し出を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で継続審査となりました。
続いて、追加議案として、市当局が議第56号から議第58号の3件を提案し、表決の結果、全員賛成で可決されました。
最後に議会が議案第3号を提案し、全員賛成で可決され、閉会となりました。

人事案件の結果

人権擁護委員候補者

島津 玄真氏(羽黒町手向)
手塚 柳治氏(羽黒町黒瀬)
石田 幸氏(上清水)
五十嵐信樹氏(藤岡)

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第1号	平成24年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第2号	平成24年度鶴岡市一般会計補正予算（第6号）	予算特別	可決
議第3号	平成24年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第4号	平成24年度鶴岡市休日夜間診療所特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第5号	平成24年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第6号	平成24年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	可決
議第7号	平成24年度鶴岡市水道事業会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第8号	平成25年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	可決
議第9号	平成25年度鶴岡市加茂財産区管理特別会計予算	予算特別	可決
議第10号	平成25年度鶴岡市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	可決
議第11号	平成25年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算	予算特別	可決
議第12号	平成25年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計予算	予算特別	可決
議第13号	平成25年度鶴岡市介護保険特別会計予算	予算特別	可決
議第14号	平成25年度鶴岡市休日夜間診療所特別会計予算	予算特別	可決
議第15号	平成25年度鶴岡市墓園事業特別会計予算	予算特別	可決
議第16号	平成25年度鶴岡市集落排水事業特別会計予算	予算特別	可決
議第17号	平成25年度鶴岡市公共下水道事業特別会計予算	予算特別	可決
議第18号	平成25年度鶴岡市浄化槽事業特別会計予算	予算特別	可決
議第19号	平成25年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	可決
議第20号	平成25年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	可決
議第21号	鶴岡市部設置条例の一部改正について	総務	可決
議第22号	平成25年度から、環境部を廃止し、その事務を市民部の分掌事務とするもの。また、下水道に関する事項を分掌させるため、新たに上下水道部を設置するもの 鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務	可決
議第23号	市長、副市長、常勤の監査委員、病院事業管理者及び教育長の給料月額について、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、20%から7.5%を減額するもの 鶴岡市市税条例の一部改正について	総務	可決
議第24号	都市計画税の課税区域内の土地の分筆に伴い、課税対象となる地番の整理を行うもの 梳代辺地に係る総合整備計画の一部変更について	総務	可決
議第25号	事業費等を変更するもの 損害賠償の額の決定について	総務	可決
議第26号	平成24年12月27日に鶴岡市羽黒町手向において、市所有自動車の運行によって発生した交通事故に基づき生じた損害の賠償を行うもの 鶴岡市防災会議条例等の一部改正について	市民生活	可決
議第27号	災害対策基本法の一部改正に伴い、鶴岡市防災会議条例について、市防災会議の所掌事務から災害時の情報収集を削り、新たに市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること及び重要事項に関し市長に意見を述べることを加え、さらに市防災会議の委員に自主防災組織を構成する者及び学識経験のある者を加え、任期を2年間とするもの。また、鶴岡市災害対策本部条例について、災害対策基本法を引用する箇所について字句整理を行うもの 鶴岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民生活	可決
議第28号	平成25年度から、水道部の名称を上下水道部に変更するもの 鶴岡市障害者支援センター設置及び管理条例等の一部改正について	厚生文教	可決
議第29号	障害者自立支援法の一部改正に伴い、関係条例の字句整理を行うもの 鶴岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	厚生文教	可決
議第30号	介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに事業者の指定に関する基準を定めるもの 鶴岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	厚生文教	可決
議第31号	介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準、介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準並びに事業者の指定に関する基準を定めるもの 鶴岡市養護老人ホーム設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可決
議第32号	老人福祉法の一部改正に伴い、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める県の条例が制定されたことから、鶴岡市養護老人ホーム友江荘の管理を行う指定管理者が行う業務についても県条例の基準によることとするもの 鶴岡市保育所設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可決
	平成26年度から、いずみ保育園の入所定員を90人から120人に改めるもの		

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第33号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 平成25年度から、基礎課税額に係る国民健康保険税の税率（額）について、所得割合を6%、均等割額を24,000円に改めるもの。また、均等割額の改正に伴い、軽減額を改めるもの	厚生文教	可決
議第34号	鶴岡市立幼稚園条例の一部改正について 平成25年度をもって鶴岡市立泉幼稚園を廃園するもの	厚生文教	可決
議第35号	鶴岡市立荘内病院医師修学資金貸与条例の制定について 医師の確保を図るため、鶴岡市立荘内病院に医師として勤務しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸与する制度を設け、貸与の対象者の要件、修学金の額等について定めるもの	厚生文教	可決
議第36号	鶴岡市駐車場設置及び管理条例の一部改正について 平成25年度から、鶴岡市駅前再開発ビル駐車場について、入場時間を終日とするもの。駐車料金について24時間あたりの上限を設け、その額を800円とするとともに、駐車場利用回数券を廃止するもの	産業建設	可決
議第37号	鶴岡市都市公園条例の一部改正について 都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準、公園施設の設置基準並びに特定公園施設の設置基準を定めるもの。また、市の道路占用料の改正に準じ、都市公園の占用に係る使用料を改定するもの	産業建設	可決
議第38号	鶴岡市緑地公園設置及び管理条例の一部改正について 緑地公園に余慶緑地を加えるもの	産業建設	可決
議第39号	鶴岡市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について 道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市道の構造の一般的技術的基準、市道に設ける道路標識の寸法及び移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるもの	産業建設	可決
議第40号	鶴岡市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について 河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設及び許可工作物のうち主要なものの構造に関する基準を定めるもの	産業建設	可決
議第41号	鶴岡市道路占用料徴収条例の一部改正について 道路法施行令の改正による国道の占用料の改定に準じ、道路占用料を改定するもの	産業建設	可決
議第42号	鶴岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について 負担区に西郷負担区を追加し、受益者負担金の額を1受益者につき21万8,800円とするもの	産業建設	可決
議第43号	鶴岡市手数料条例の一部改正について 低炭素建築物新築等計画の認定等に係る申請手数料を定めるもの。また、船員手帳の交付手数料に再交付を明記するもの	産業建設	可決
議第44号	鶴岡市営住宅設置及び管理条例の一部改正について 高齢者世帯、障害者世帯及び子育て世帯の居住の確保を支援するため、当該入居者に限定した住戸をちわら住宅、ふじなみ住宅（子育て世帯のみ）、荒川住宅（子育て世帯のみ）に設定するもの	産業建設	可決
議第45号	鶴岡市産直あぐり設置及び管理条例の廃止について 平成24年度をもって産直あぐりを廃止するもの	産業建設	可決
議第46号	財産の無償譲渡及び無償貸付けについて 株式会社産直あぐりに西荒屋字杉下106番地3の建物（産直あぐり・木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建・566.76㎡）、同106番地4の建物（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建・200.42㎡）、その他設備一式を無償譲渡し、西荒屋字杉下106番3ほか3筆の土地7,666.72㎡を無償貸付けするもの	産業建設	可決
議第47号	指定管理者の指定について（月山高原ハーモニーパーク）	産業建設	可決
議第48号	指定管理者の指定について（月山高原活性化センター）	産業建設	可決
議第49号	指定管理者の指定について（ほのかたらのきだい）	産業建設	可決
議第50号	建物の無償譲渡について 熊出字日鍵209番地の建物（旧熊出林業集会施設・木造瓦葺2階建・132.5㎡）を熊出上自治会に無償譲渡するもの	産業建設	可決
議第51号	建物の無償譲渡について 下田沢字虹崎65番地1の建物（旧下田沢林業集会施設・木造瓦葺2階建・143.25㎡）を下田沢自治会に無償譲渡するもの	産業建設	可決
議第52号	建物の無償譲渡について 本郷字細越72番地の建物（旧下本郷林業集会施設・木造瓦葺2階建・224.14㎡）を下本郷自治会に無償譲渡するもの	産業建設	可決
議第53号	建物の無償譲渡について 中野新田字居村25番地の建物（旧中野新田林業集会施設・木造瓦葺2階建・120.67㎡）を中野新田自治会に無償譲渡するもの	産業建設	可決

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第54号	鶴岡市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について 地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改め、その交付目的を市議会議員の調査研究その他の活動に資するためとし、政務活動費を充てることができる経費の範囲を定めるもの。議長は、政務活動費の適正な運用を期するとともに、使途の透明性の確保に努めることとするもの	省 略	可 決
議第55号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同 意
議第56号	平成24年度鶴岡市一般会計補正予算（第7号）	省 略	可 決
議第57号	平成24年度鶴岡市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	省 略	可 決
議第58号	鶴岡市職員互助共済制度に関する条例等の一部改正について 山形県市町村職員互助会が組織変更により一般社団法人山形県市町村職員互助会となることから、鶴岡市職員互助共済制度に関する条例及び鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例について、名称に関する規定の改正等の字句整理を行うもの	省 略	可 決

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第1号	日本海沿岸東北自動車道の整備促進に関する決議	省 略	可 決
議会第2号	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書の提出について	省 略	可 決
議会第3号	鶴岡市議会委員会条例の一部改正について 市民生活常任委員会を市民文教常任委員会に改め、厚生文教常任委員会を厚生常任委員会に改めるもの（所管など詳細は下記を参照）	省 略	可 決

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第1号	生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書提出に関する請願	厚生文教	不採択
請願第2号	TPP交渉参加反対に関する件について意見書提出を求める請願	産業建設	採 択
請願第3号	TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対の意見書提出を求める請願	産業建設	みなし採択
請願第4号	中小企業金融円滑化法の延長を求める意見書提出に関する請願	産業建設	継続審査

平成25年4月から 一部常任委員会の 名称・所管が変わりました

総務常任委員会	議会、総務部、企画部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会
市民文教常任委員会	市民部、消防機関、 <u>教育委員会</u>
厚生常任委員会	健康福祉部、市立荘内病院
産業建設常任委員会	農林水産部、商工観光部、建設部、 <u>上下水道部</u> 、農業委員会

変更箇所は_____です。

名称及び所管の変更があった委員会の構成については、これまでの市民生活、厚生文教、産業建設の委員が引き続き委員となります。

中間
報告

議会改革特別委員会

議会改革特別委員会は、平成24年2月に議会機能の充実・強化、議会の運営の活性化を図るため、議員定数及び議会運営全般にわたる改革に向けて検討することを目的に設置されました。その検討項目の中で、特に議員定数については、17年の合併時に旧6市町村の協議において合併直後の選挙時には定数特例を採用して38人、21年の改選時には34人と定められていました。しかし、昨今の地方自治体を取り巻く状況及び他市の動向等を踏まえ、早急に議会の責任において議員自ら自主的に決定すべ

きとの考えから最初の検討項目とし、昨年の第10回の委員会において現在の34人から2人削減の32人とするこゝとで結論を得、24年12月定例会に議員提案で議案を提出し議決になったものです。

今後は、他の検討項目について順次検討を進めていくことにしていますが、できる限り市民の皆様のご意見ご要望を反映させていくことに努めながら、鶴岡市議会のあるべき姿の実現を目指して検討協議を行っていきます。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政
クラブ



五十嵐 庄一
議員

これからのまちづくりをどうする

議員 市長として任期最後の予算編成であり、ルネサンス宣言事業など、4年間の総括と評価を伺う。市長 市民を中心とした「ルネサンス・再生」が必要であるとの考えから鶴岡ルネサンス宣言を公約にして取り組んできた。具体的には、創造文化都市では、農林水産業の振興を図るべく農商工観連携、6次産業化の強化とともに、食文化をテーマとしたプロジェクトを進めてきたところである。観光文化都市では、観光大使の任命による観光PRのほか、広域観光に力を入れるとともに宿坊街や温泉街の魅力向上に努めてきている。学術文化都市では、県と連携して先端研の研究教育活動の支援や山形大学農学部との地域産学官連携に取り組んできた。安心文化都市では津波・防災体制の強化のほか、少子化対策、健康対策を進めてきている。森林文化都市では、森づくりや「ほとりあ」の整備等を行った。今後とも持続可能な希望あふれるまちづくりを市民とともに進めていきたい。

合併特例債で学校改築の推進を

議員 今後の学校改築事業は。市長 今年初めに着工した朝陽四小は平成26年4月の開校予定であり、朝日中は今年の7月に着工し、27年4月に開校予定である。次に改築する学校は鶴岡三中と考えている。鶴岡三中は建物の傷みや設備の経年劣化が進んでいることから、全面改築と考えている。朝日中の建設事業が終了後、なるべく早期に取り組み、合併特例債発行期限内に事業を終了したい。

新政
クラブ



小野 寺 克 員
議員

少子化対策の取り組みは

議員 若年層の地元定着、出生数増加が重要課題だが、施策を伺う。市長 次世代育成支援対策推進後期行動計画を基に、子育て支援サービスの実践や妊娠出産支援、若者の地元定着推進と就労支援、障害者や一人親家庭への支援などに取り組んでいる。また、婚活支援や高校生には職業セミナーを行っている。若者が地元で定着し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めることが、少子化の解消につながるものと考えられ

る。新規に、小学生以下のお子さんが3人以上いる場合の第3子以降の保育料の無料化を行う。

食文化創造都市の推進は

議員 今後の推進策を伺う。市長 特に観光に生かす施策として、来年度から始まる山形DCを全面活用する総合戦略を推進する。また、新たに首都圏からシェフやバイヤーを招き、生産者、加工業者等とのマッチング事業を行う。

荘内病院の医療充実と医師確保は

議員 医療充実と医師確保対策への取り組みについて伺う。病院事業管理者 各種施設基準の取得や7対1看護体制の導入など、



医師修学資金貸与制度が創設された荘内病院

患者サービスの向上に努めている。また、県の補助事業を活用し、約2億円で循環器用と頭部腹部用の血管撮影装置を最新機器に更新した。来年度は、新生児集中治療室を増床し、庄内で唯一の周産期母子医療センター機能を強化する。医師確保対策としては、今回、医師修学資金貸与制度を創設し、医師公舎整備は26年度完成を目指す。

市民
クラブ



渡辺 洋 員
議員

財政と行財政改革の今後の見通し

議員 国政の変化、市の財政規模の拡大等による合併特例期間終了の28年度以後の財政見通しの見直しの必要性と行財政改革の評価・検証、課題をどう捉えているか。市長 合併特例債の発行期限5年延長など新たな状況を踏まえ、25年度の総合計画の中間見直しに合わせて財政の今後の想定をとりまとめる。24年度までの行革の進捗率は約8割で、今後の見直し項目は、関係者と意思疎通を図り行う。23、25年度の行革による削減効果は約6億6千万円で、今後の財政運営に反映できた。

医療給付費の増大を防ぐ予防対策

議員 市の国保の医療給付費は、毎年前年度比約2億円の増加が見込まれ、市民の支払い限度を超える。自分の健康は自分で守る習慣を身につける施策が必要では。

市長 これまでも各種保健事業を行い医療費の適正化を図ってきたが、保健行動計画、食育地産地消推進計画を策定し、生活習慣病予防の徹底と食育を進め、健康寿命延伸を図ることが医療費や介護給付費の抑制にもつながると考える。

地域庁舎は住民本位の活性化

議員 各地域住民の庁舎への不満は想像以上のものである。市民の不安を払拭するためにも、今、明確に庁舎の将来像を示すべきでは。市長 可能な部門での事務の一元化とより効率的・効果的の運営によって職員の力を住民サービスや地域振興に充てる。地域振興ビジョンを策定し、地域の活性化につながる取り組みを積極的に展開する。



日本共産党
市議員
加藤 鎭一

市の非正規職員の雇用安定を

議員 学校図書司書や公民館主事など、市の非正規職員の雇用の安定を図るべきではないか。

市長 同一人を同一の職に長期にわたり任用することは、均等な就業機会付与の阻害要因となり、身分の固定化を招きかねない。嘱託職員についても業務の専門性や経験を考慮し、1年ごとに客観的な能力評価を経て任用の更新を決定し、限度は5年と判断した。

貧困スパイラルにならないか

議員 行財政改革によって市民サービス削減と住民負担の増大、地域の貧困スパイラルを生み出していないか。

市長 合併特例期間の終了を見据え、行財政基盤の確立及び市民とのパートナーシップによるまちづくりが基本的方針である。行財政改革により生み出される財源は、戦略的分野で効果的な活用を図り、基金の積み立てや市債の繰上償還など、財政基盤づくりと将来負担の軽減を図っていく。

国保税の増税ではなく減税を

議員 国保は保険料負担率が健保組合の倍で所得の1割を超える。一般会計からの法定外繰入れによる減税で負担の公平に近づけるべきだが。

市長 今回の国保税改定では、多方面の財源確保を行っても増税は避けられず、税負担の軽減のため、

国保会計への一般会計繰入金が増額に踏み切った。これには、交付税措置がないため市民全体の負担となり、これ以上の肩代わりはできない。



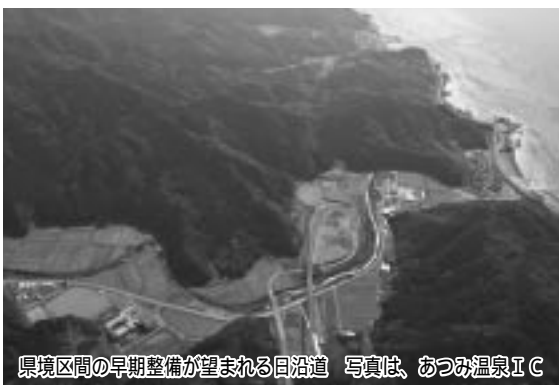
政友会
市議員
富樫 正毅

道路網の整備促進を

議員 民主党政権では、地方の公共事業、とりわけ道路整備が進まなかった。自公政権では、命を守る公共事業を掲げ、経済再生への期待が高まっている。本市では、日本海沿岸東北自動車道のミツシングリンクの解消、国道345号関川地内の狭隘道路の拡幅整備、国道47号新庄酒田線の高規格道路改修にあわせて、立川から藤島そして北回りバイパスにつながる、鶴岡藤島間道路の新設が望まれるが。

市長 国の公共事業予算は、ここ数年大きく減少していたが、新政权による予算額は、不況に対応して編成された平成21年度を上回る規模で、命と暮らしを守るインフラ再構築を柱とした予算となっている。日本海沿岸東北自動車道の県境部分の事業化は、災害時の代替性確保のためには必須である。早期整備の必要性の思いを強くし

ており、国土交通大臣に25年度の新規事業化について要望してきた。国道345号は、国道7号の代替道路として大きな役割を担う道路である。特に、鼠ヶ関インターに接続する国道345号の平沢関川間の整備は、物流や観光など多方面での効果が期待される。本年度県では、調査費を計上しており、その調査に基づいて事業予算の獲得に向け取り組みたい。また、文下以南の国道112号交差点と渡前地内の国道345号等を結ぶ鶴岡藤島間道路についても、鶴岡インターへのアクセス道路として庄内東部地域の発展に寄与するものと考えている。早期実現に向け県及び県に対し強く要望活動を継続していく。



県境区間の早期整備が望まれる目沿道 写真は、あつみ温泉IC

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

予算特別委員会 分科会

市広報紙の見直しと削減効果は

委員 市広報紙の発行回数を見直しすることによる削減の効果とその内容は。

総務部次長 市広報紙の見直しは、行革大綱の実施計画に基づき、発行回数を月2回から1回、頁数を約36頁から約28頁とするものであり、約500万円の節減を見込んでいるが、経費節減だけでなく、

良質で分かりやすく、特集号の発行による適時・適切な情報の提供を考えている。また、読みやすい字体とし、記事の整理や余白を設けるとともに、新たに高校生レポートによる取材記事の掲載や市民の顔を多く取り入れるなどニューナーの設置も予定している。

鶴岡漢方プロジェクトの進捗状況と今後の進め方は

委員 補助金300万円が計上されているが、このプロジェクトの進捗状況と今後の進め方は。政策推進課長 このプロジェクト

は、地域の耕作放棄地を活用した漢方生薬の栽培生産、加工応用を目指し、地域の農業法人、大手製薬会社、慶應先端研、山大農学部などと連携し、現在トウキ、カノコソウなどを中心に試験栽培が進められている。来年度は、こうした実績を踏まえ、専門的な知識と実動性を備えた鶴岡漢方生薬研究会(仮称)を立ち上げ、試験栽培などの戦略的な推進を図るため、研究会に補助金を交付し支援するものであり、今後は当地に適合性のある漢方生薬を選別していきたい。

今後の市債の返済は

委員 今後の市債の返済についての考え方は。

財政課長 今後の見通しでは、必要なまちづくり事業を積極的に実施していくことが求められていることから、起債残高を適正に管理し、バランスの取れた財政運営を行っていくことが重要と考えている。そのため、繰上償還や減債基金の積立てを行い、運用や返済方法なども工夫して、少しでも市民負担が軽減されるよう努力していくことが大事になると考えている。

市民生活 常任委員会

予算特別委員会 分科会

カーブミラーの設置は

委員 平成24年度のカーブミラーの新設の数は。また、設置の財源としての交通安全対策特別交付金の状況は。

市民部参事 新設については、27件、修繕は39件であり、豪雨等による破損が多く、市民生活に支障をきたさないように事業を実施した。25年度予算は、昨年度から若

干の増であり、できるだけ要望に応えていきたい。また、交通安全対策特別交付金は、道路照明やガードレール等の道路安全施設事業の財源となっており、カーブミラー工事については、毎年度、歳入額の概ね8割を計上しており、本年度は、240万円となっている。

学区コミュニティの統合は

委員 小学校区単位のコミュニティ推進事業について、小学校の統合による影響は。

市民部次長 広域的なコミュニティ組織は、町内会等単位自治組織

の機能を補完したり、支援したりする自治組織であり、地域の実情に応じて、小学校区や地区公民館などのエリアを単位として活動するものである。このため、学校の統廃合とは切り離して考えている。

PM2.5の影響は

委員 最近報道されることが多いPM2.5への対策は。

環境課長 PM2.5への対応は大きな課題であるため、状況を注視している。本市では、西新斎町旧保健所の地点において県が濃度測定をしており、現時点ではかな

消防ポンプ車の状況は

り低い値にとどまっていると聞いている。国では、注意喚起の基準を定め、県では、注意喚起取扱いマニュアルを作成しており、今後の対策については、国、県と連携して取り組んでいきたい。

委員 車両の老朽化への対応は。

消防本部総務課長 車両更新10か年計画により整備を進めているが高額なことから計画どおりに進んでいない状況にある。有利な補助金等を活用して整備していきたい。

厚生文教 常任委員会

国保広域化の見通しと財源は

委員 国民健康保険の広域化について今後の見通しと、国、県の財源配分は。

国保年金課長 昨年の国民健康保険法の改正により、共同事業の拡大、恒久化により対応するという方針に変わり、本格的な広域化については、社会保障制度改革国民会議で協議されると思われる。今後は、平成27年度が節目の年と考えており、県の財政調整交付金の

財源確保を最大の課題として、対応を図っていききたい。

医師修学資金の積算根拠は

委員 医師修学資金の年額200万円以内とは、どのように算出したのか。

荘内病院総務課長 条例制定にあたり、県の医師修学資金の貸与額を調べたところ、4種類の貸与があり、そのうち3種類が年200万円、残りが年150万円であった。先行している自治体、公立病院の貸与額を参考にしながら、年額200万円に設定した。

予算特別委員会 分科会

がん検診受診率向上への取り組みは

委員 がん検診受診率向上対策事業について、その状況と受診の勧奨方法は。

健康福祉部参事 がん検診の受診状況は、検診の種類で若干の差はあるものの、30〜40台の受診率となっている。対象者の把握を正確にし、受診率向上のため、来年度から受診予定者の登録制度を行う予定である。毎年、受診される方には意向調査の返信がなくても、

問診票を送るなど受診の勧奨を積極的に行っていききたい。

特別支援事業の学級編制は

委員 特別支援教育充実事業について、特別支援学級の学級編制と学校教育支援員の拡充は。

学校教育課長 特別支援学級の学級編制の上限は、現在、1学級8人であるが、次年度は6人に変更となり、本市では4学級が対象となる。学校教育支援員は、現在、33人の配置となっているが、今後は必要に応じて配置を考えていきたい。

産業建設 常任委員会

西郷地区の下水道受益者負担金は

委員 西郷地区の受益者負担金が従来の面積単価ではなく、1戸当たり単価となった経緯は。

下水道課長 西郷地区は当初、農業集落排水事業で整備する計画となっており、その際に1戸当たりの負担金制度での説明をしている。今般、公共下水道事業で整備することに変更となったため、公共下水道事業は基本的に平方メートル単価を設定している旨を地域に説明した

ところ、1戸当たり単価という認識が強く、要望も多かったことから変更することとした。

予算特別委員会 分科会

地産地消事業を積極的に

委員 もっと積極的に事業を進めていくべきではないか。

農林水産部次長 予算上は、増えないと感じるかもしれないが、企画部で実施する食文化創造都市推進事業の中で、地産地消に関連する事業が多々ある。それらと密接に連携しながら、地産地消の効果を高めていきたい。なお、鶴岡

市食育・地産地消推進計画を今年度内に策定し、そこで28年には学校給食の地産野菜の利用率を50%以上にするとか、地元産の魚介類の利用率を30%以上にするといった具体的な数値目標を掲げて推進していく。

中心市街地活性化基本計画の2期計画への取り組みは

委員 今月いっぱい計画期間は終了するが、その後は。

商工課長 第1期の中心市街地活性化基本計画が20年の7月に認定されて、今年度で5年を迎え、3

月で終了となる。市民や鶴岡公園を中心に訪れる多くの観光客を商店街のまちなかにいかに誘導できるかがこれからの大きな課題と考えられる。今後の中心市街地活性化基本計画については、2期計画の認定に向けて動いているが、国の認定にあたって、さまざまな基準があり、活性化の取り組みに関する事業が少ないといったことや、また今、国でも制度の見直しを行っていることから、こうした状況を見ながら、活性化基本計画の認定に向けて、課題を克服しながら取り組みしていきたい。

討 論

表決の前に提案された
議案に対して賛成か
反対かの意見を表明します

反対

行財政改革による市民負担増と
サービス削減に反対

日本共産党市議団を代表し、一般会計予算、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険事業の各特別会計予算及び、議第33号、34号、42号に反対する。

アベノミクスは、過去に行われ破綻した政策であり、その道に本市の希望は持てない。本市平成25年度予算は合併後8年目、榎本市長の任期最終年度の予算だが、行財政改革による市民負担増とサービス削減を引き続き進めるものとなっている。

市非常勤職員の問題では処遇の改善とともに適切な正職員化が求められる。市立泉幼稚園が廃園とされれば、市立は西郷を残すのみとなる。公立での役割についての議論が不十分なままに市立幼稚園を無くしてきたこれまでの流れには同意できない。

一般会計から国保財政の繰入れに踏み出すことは評価するが、提案されている一人平均年10、580円、14・3割の増税は負担の限界を超えており、もう一段の投入を行って負担軽減を図るべきである。

後期高齢者医療制度は、高齢者差別の制度であり、制度廃止が求

められている。介護保険制度は社会保障改悪の理念を先駆ける制度として、お金が無ければ十分なサービスが受けられないという矛盾を拡大している。下水道受益者負担金はやめて使用料金で賄うべきである。

慶應先端研及びその関連事業には、5億円近い予算が投入される。研究は意義を認めるが、本市が産業振興と雇用拡大効果に見合わない身の丈を超えた支援を続けることは無理がある。

市長は市政の役割を「安全安心な生活の場の提供」と、「これからも誇りを持って住み続けたいと思う地域社会づくり」と述べているが、合併の選択、民営化万能論、受益者負担主義など国の構造改革を受け入れる姿勢はスローガンと矛盾している。以上、申し上げて反対討論とする。

賛成

積極的な施策とその予算計上を
高く評価し賛成する

新政クラブを代表し、25年度の予算、条例・事件議案に賛成の立場で討論する。

アベノミクスに期待するがその根底にあるのが地方行政であり、本市の25年度新予算も大変重要な判断と行動という局面に迫られている。そこで榎本市長の今定例会

での25年度への基本姿勢と予算について安心・安全、少子化、若者定住、エネルギー、そして農業を含む経済雇用問題に取り組む積極的な施策とその積極予算計上に高い評価をする。

その事業内容を見ると、市民の一体感の醸成、また文化のまちづくりの根底をなす文化会館建設事業、本市の基幹産業である農業関連においては、6次産業化の推進など本市の情勢を的確に捉え、問題、課題に対して積極的に取り組まれている事業が多く見える。バ

反対

慶應先端研への支援の削減を求め、
反対する

ようだが、特に産直めぐりなどの建物譲渡や一部スキー場の廃止や行政組織機構の見直し、また37人の職員減など含む人件費削減努力、そして私たち議員削減によるものと思われる。市民サービスの低下に至らぬように認識を新たにそして地域を取り巻く状況を的確に捉え、多くの課題解決に着実に取り組みながら榎本市政がさらに発展されるよう祈念し、数多い新規事業の取り組みと継続事業の中身の充実、積極型予算に高い評価をしながら賛成討論とする。

25年度一般会計予算のうち、先端研の研究教育補助金3億5千万円に対し、減額を求めて反対の討論をする。

日本の医療制度は大変すばらしい制度と認識しているが、国保運営については高齢化に伴い医療費が増大し、基金のある昨今まではこれを取り崩しながらも財政の適正な対応がなされてきた。しかし、今後の財源確保の課題を無限に一般会計から繰入れるものではないはずである。財政の健全化、税の公平性を持って保険制度の維持継続をすべきであり、条例改正も妥当とするところである。

最後に行財政改革による削減効果は1億4千万円と示されている

合併8年目を迎えた本市のこれからの財政事情を考えれば、先端研への補助金は既に市の身の丈を超えたものになっており減額をしていくことが必要不可欠と考える。鶴岡市としてはもっと主体的になつて中長期的計画を示していくべきであり、先端研の自立を求めていく方向で市の実態にあった支援を行っていくことが先端研を長期的に支援していくことになると思う。以上の理由により反対する。

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く25人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



中沢 洋
議員

介護保険について

議員 介護保険のサービスを使いながら、自宅で生活するひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しているが、介護保険サービスだけでは解決できない様々な問題がある。高齢者が安心して生活できるための支援が必要と考えるが、市の対応は。健康福祉部長 介護保険サービスの基盤整備に加えて、介護保険以外の福祉サービスの充実を図るなど、様々な施策を複合的に展開する必要がある。在宅生活継続の支援として、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの整備や、地域包括

支援センターの体制強化を進めていく。施設整備では介護施設の増床や創設を計画しているほか、民間でも高齢者の宿泊施設整備が進んでいる状況である。介護保険サービス以外では認知症高齢者等見守りサービスなどを実施しており、必要なサービスの充実に努めている。議員 介護職員は賃金が低く、きつい職場だと言われているが、市ではどう認識しているか。

健康福祉部長 全国的に離職率が高く、人材確保が難しい等の状況である。このため国では、処遇改善を図るため介護報酬の引き上げや介護職員処遇改善加算を行っており、本市でも一定の効果を上げていると考える。



秋葉 雄
議員

小型家電のリサイクル

議員 市民参加型で実施している資源ごみの回収や、本市で開催されている環境フェアなどのイベントでの回収で、小型家電のリサイクルに取り組んでみてはどうかと思うが。環境部長 集団資源回収の対象品目に追加しての回収や、各種



小型家電の一例

イベントで小型家電の販売店等業界の協力もいただきながら回収を実施するなど、市民の負担にならない機会を提供した資源の有効活用について、十分に検討していきたい。

芸術文化の振興を

議員 現在、市では文化会館の改築という大事業を抱えているが、ハードとしての施設整備とともにソフト面で市民生活に豊かな潤いを与える芸術文化振興を一段と推進する必要があるのではないかと。教育部長 平成23年度に策定した文化会館整備基本計画において、市民による芸術文化団体などを核とした運営組織づくりも示されているので、それに沿って、管理運営計画を検討する中

で、今後の運営の方向性、運営主体のあり方、取り組むべき事業の内容、行政の役割などを整理し、本市の芸術文化の振興に努めていきたい。



加藤 太一
議員

デマンド交通拡大の考えは

議員 デマンドバスは、高齢者等の利用者ニーズに応えるものである。バス運行のない地域の高齢者や子ども交通手段としてデマンドバス拡大の考えは。企画部長 デマンド交通は東栄地区、西郷地区で行われ、収支の改善が課題である。条件が整えば効果的であり、地域主体を基本に適切に対応していきたい。

高齢者いきいきバスの拡大を

議員 高齢者が定額でバス利用できる「高齢者いきいきバス」は温海、朝日、豊浦、田川地区で行われているが、市内全域の高齢者、市内全路線を対象に拡大できないか。企画部長 高齢者いきいきバスの拡大は、路線全体の収支環境の検討が必要であり、バス業者やタクシー事業者との調整を図

りながら検討していく。

小規模福祉施設のスプリングラー設置に支援が必要では

議員 グループホーム等でスプリングラーの設置義務のない275平方メートル未満の施設への設置の促進と支援を行うべきと考えるが。

健康福祉部長 国で設置を義務づけていない施設のため慎重に考えるが、国も検討中であり、その動きを見ながら対応する。



三浦 幸雄
議員

子ども医療費無料化の拡大を

議員 無料化は誰でも平等に受診でき、多くの保護者の切実な願いである。県が10月から中学3年生まで入院費無料化を図り、市単独の事業予算が軽減するが、その分、本市の小学生の外来医療費の無料化に拡大できないか。健康福祉部長 小学6年生まで外来医療費を無料化すると億を超える負担が生じる。1学年あたり2千万円超の追加財源が必要となり、中学生で浮いた5百万円の財源では対応しきれない。今後の課題とする。

福祉バスの増車を

議員 行事が集中する時期があり、増車の考えはないか。車イスに対応できるリフト付きバスの要望が出ているが。

健康福祉部長 6、10月に利用希望が多いが、調整による余地もあり、現在の台数で効果的な運行に努める。リフト付きは、バスの更新時に宝くじ協会の助成への応募も視野に検討したい。



福祉バス

障害者相談支援の採算性に問題

議員 障害福祉サービス利用計画作成や相談事業所への支援は、健康福祉部長 新規計画作成時は収入が確保されるが、その後の収支バランスの維持は難しいと懸念する。支援については、問題を精査し今後検討したい。



議員 徹

学校図書館職員配置の改善を

議員 ①臨時学校司書で10年、事務補助扱い・パート扱いの職員は2、3年で任用を打ち切れることは、学校図書館教育のレベル低下につながる。経験を重視して選考し継続配置すべきでは。②産休を保障すべきでは。③朝日地域の小中学校など、小規模校の図書館職員を司書有資格者にし、フルタイム勤務にするなど配置を改善してはどうか。

教育部長 ①経験を重視するという考え方はあるが、募集、採用は公平に行わなければならない。②制度上難しい。③小規模校は、業務が一定の時間に限定されるためフルタイム配置の必要性は低い。朝日地域は必要度も精査しながら今後検討したい。

看護師養成・確保対策

議員 県が、看護教員養成講習会実施、実習受け入れ病院の拡大、県立保健医療大の定員増の検討などを打ち出した。これらを活用し、今こそ積極的養成・確保対策に踏み出すべきだが。

荘内病院事務部長 教員養成は県事業を活用し、今後も計画的に行っていく。実習受け入れ病院の拡大については課題が多い。健康福祉部長 看護師確保について、県の取り組みが始まったところであり、事業の成果などを注視したい。



議員 昭男

新ごみ焼却施設建設計画 平成32年度までの完成めどに

議員 ごみ焼却施設の調査費予算が計上されているが、いつどこにどのぐらいの経費で建設するのか。

環境部長 建設時期は、合併特例債の発行延長を踏まえ、32年度までの完成をめどに現施設の敷地内に整備する方向で検討している。経費は、合併特例債の他に、環境省所管の循環型社会形成推進交付金の活用等で調整を図っていききたい。

議員 合併特例債は、合併した市町村にのみ許される特権である。三川町の利用はすべきではないのではないかと。市長 地域の行政サービスは、自らの自治体が責任を負う意味

では、三川町に自立を促すことは当然と考えている。基本的に合併特例債については、合併したところが、自らの行政施策に則って発行していくものと思っている。今後とも三川町と話し合いを進めていきたい。



現ごみ焼却施設

自殺者の削減対策

議員 本市の自殺者の現況と削減の対策はどうか。

健康福祉部長 本市の自殺者は18年度に比べ減少している。19年度から心の健康づくり推進事業として、うつ病予防を中心とした対策に取り組んでいる。



議員 征勝

行革も新市の理念を大切に

議員 合併による旧市町村の多様性や特性を生かすまちづくりの理念は、行革には相反する要因が多く、過度な効率性や採算性、費用対効果を優先することは将来に禍根を残すことにならないか危惧されるが所見を伺う。

総務部長 行革は合併に掲げた新市の理念を実現するための手段であり、見直し項目の実施はその目的、背景を理解し丁寧な説明を行い、前向きな課題意識を共有する姿勢で進めたい。

行革は市民の理解と協力が必要

議員 競争力や経済活動、民間力など著しく脆弱な過疎地域も画一的な負担や一律の行革対象とするのは逆に地域間のバランスを崩すと考えられるが。

総務部長 条件不利地域の生活環境整備や地域資源を活用した産業の振興など、過疎地域自立促進計画をベースとして真に必要な施策の拡充を図る。

合併特例債5年間延長になる

議員 38億円の交付税減額の年次の見直しについて伺う。

総務部長 交付税の特例措置は28年度直ちになくならず、5年間かけて年度ごと縮減され33年度ゼロになる。延長になる合併

併特例債の活用等による歳入の確保に最大限の努力をする。



上野多一郎 議員

橋梁の現状と長寿命化対策は

議員 橋梁の老朽化が進み、全体の安全性を考えた維持管理対策や長寿命化修繕計画が必要では。建設部長 本市が管理している橋梁は834橋で、目視による点検を専門業者に委託している。建設後50年を経過した橋は全体の9割だが20年後には73割に達するため、老朽化に伴う多額の補修費や架け替え費などが必要と予測される。このため今年度、鶴岡市橋梁長寿命化計画の策定に着手し、年度内に取りまとめの予定である。今後の維持管理の方針は、予防的・計画的な修繕を行うことでコストの削減や安全性の向上を図りたい。

姉妹・友好盟約都市との交流は

議員 歴史的な縁や先人の人徳貢献などにより、友好都市等の盟約を結び多くの市民が相互に訪問している。現状と新たな都市と盟約を結ぶ場合の手順は。総務部長 合併以前に7自治体

と盟約を結び、文化やスポーツなど様々な分野で活発な交流を行っている。今後とも広い分野で交流が一層深まるよう環境づくりに努めたい。新たな盟約を結ぶ場合には、自治体同士の関係とともに市民、民間レベルでの交流活動の積み重ねや機運の盛り上がりなどを踏まえて、個々の事例ごとに検討したい。



友好都市・江戸川区との交流 ~田植体験~



加藤 義勝 議員

人間最後の重き願い 医療と介護連携はなぜ進まない

議員 市内で妻の認知症ほか介

護に悩む夫が老々介護の果てに殺人事件を起こした。これからの時代は男性も家族の介護を担うことになり、また、経済的負担も大きい。安心して介護を受けるための高齢者施策を何う。健康福祉部長 深刻な事件が発生し、非常な衝撃を受けている。こうした悲劇が起きないように未然のケアが重要と考え、専門職、地域住民が一体となり高齢者を見守り、支える地域包括ケアネットワークの構築を図りたい。これにあたって医療と介護の連携が重要となるが、医師会等から協力をいただき連携強化に取り組んでいる。男性介護者は、この30年で3倍以上に増加しており、男性向け介護教室の開催など今後も支援を検討する。個人負担の増加は特に年金のみの場合は厳しい状況にあり、様々な軽減措置を導入しているが、今後の国の動きを注目したい。

あつみ温泉の空き家に定年夫婦を

議員 空き家が目立つ温泉に定年になった熟年夫婦を招き、地域活性化策を図れないか。建設部長 空き家バンクなどの取り組みにあわせ、地域での取り組みも重要なため、どのような施策が可能か検討したい。



佐藤 文一 議員

地域おこし協力隊制度導入に至った経緯は

議員 地域おこし協力隊制度導入に至った経緯とねらい、ビジョンは。

企画部長 人口減少や高齢化が進む小規模な集落で、全ての人材を地域内でまかなうことは無理が生じてくると考え、外部の人材を活用することで地域の人材を補完していく可能性も視野に入れながら検討してきた。この制度を活用して、地域おこしに意欲のある都市部の若者を地域の新たな担い手として受け入れ、併せて定住・定着を図りながら地域に対する寄り添い型の支援を実施していきたい。また、地元の人々が見落としがちな地域の魅力や資源など、外部人材ならではの新たな視点から気づきを与え、地域おこしのきっかけや実践の大きな推進力として期待し、集落が新たな一歩を踏み出すことができるよう支援していきたい。



佐藤 信雄 議員

起業・事業創出への市の考え

議員 起業や事業創出に対する市の取り組みについて何う。商工観光部長 近年は資格や技術を生かしたサービス業の起業が多い。庄内地域産業振興センター内に起業家育成施設を設置し、経営相談、人材育成、セミナー開催のほか、関係機関と連携して各種支援を行っている。議員 慶應先端研等の研究成果の産業化など、新産業創出につなげる支援策について何う。企画部長 当面は今回の次世代新繊維を核とした研究開発と事業の一大拠点形成に向け、粘り強く支援を行い、地域産業への波及効果を生み出すことを目標とする。また、研究や人材育成への支援とあわせ、大学と企業

が連携したベンチャー企業創出の仕組みづくりに着手したい。

保育園の入所状況と専門職配置

議員 新年度の入所受入れ状況と専門職の配置について伺う。健康福祉部長 市街地や近郊の保育所では、低年齢児を中心に十分に入所希望に応えられていない現状にあるが、待機児童が発生しないよう調整を図りたい。必置条件ではないため栄養士や看護師がいらない保育所もあるが、感染症予防や食育指導等で求められる施設に必要と思われるよう努めたい。



本間新兵衛 議員

山形DCによる本市への誘客を

議員 山形DC開催に向けた、本市の取り組みについて伺う。商工観光部長 山形DCは平成26年6月から9月に、県内全域で実施される。同時期オープンの新加茂水族館、映画おしんのロケ地は新たな観光資源になる。また、温泉地の誘客を図るため特色を生かしたキャンペーンの企画や、本市の食文化や出羽三山文化をテーマにしたメニュー

を検討するなど、関係団体と連携し受入れ体制の充実を図る。

あつみ温泉のばら園の整備を

議員 ばら園の規模拡大も含めた公園整備について伺う。温海庁舎支所長 ばら園は、観光振興を図っていく上で重要な施設である。25年度は、老朽化したフェンスの全面的な改修工事を予定し、今後とも計画的に維持修繕を進める。観光関係団体や地元自治会、まちづくりグループと協議し、一層誘客が図られる施設になるよう努めたい。

過疎地域振興の展開は

議員 本市の過疎地域の振興策の方向性を伺う。企画部長 地域格差の是正のために社会資本整備を進めるとともに、各地域の個性を生かしたソフト事業にも重点を置き、細かな過疎対策を推進していく。



吉田 義彦 議員

大山工業団地の再生を

議員 鶴岡大山工業団地を太陽光発電所建設用地として利活用を検討してはどうか伺う。



大山工業団地

商工観光部長 大山工業団地は農村地域工業等導入促進法の適用を受け、農業構造の改善や農業と工業等との均衡ある発展を図って雇用構造の高度化に資するといった趣旨のもとに整備した工業団地である。未分譲地が15・9畝と太陽光発電所設置に対応し得る面積はあるが、雇用創出の効果や施設整備による地域経済への波及効果などは期待できず、太陽光発電所誘致の積極的な検討には踏み出しづらい。企業立地については、懸命に努力は続けている。企業誘致をめぐる環境は非常に厳しいが、地域産業の活性化を図る上で重要な施策であるので、産業立地の

専門機関の指導や金融機関の協力も経て積極的に誘致活動に取り組んでいる。誘致には、ニーズに応じすぐ立地できる用地が用意されていることが重要であり、近隣の他の工業団地が満杯の状態にあつて、市内企業の事業拡張や移転などの用地需要に応えるためにも工業用地の確保は必要である。再生可能エネルギーの導入促進は本市でも重要な課題ではあるが、大山工業団地は雇用を創出する企業を最優先に誘致を図っていきたい。



佐藤 聡 議員

特別支援教育の課題は

議員 特別支援教育の現状と課題は何か。教育長 昨年12月の調査で中学校の通常学級に在籍し発達障害が疑われる児童生徒が920人いることが分かっている。専門家チームによる巡回相談を継続実施して早期発見に努めており、教員に対する特別支援教育コーディネーター養成講座を継続しながら、学級担任を中心にさらに多くの教員が受講できるように夏季休業中を利用した短期

集中コースの開設も予定している。個別の支援を行うためにも現在33人いる学習支援員の増員が有効であり、今後も国県の加配措置を強く要望していきたい。

小真木原周辺の市道整備は

議員 小真木原運動公園周辺の渋滞緩和、アクセス向上策として、小真木原赤坂線の拡幅整備を進める考えは。建設部長 市道整備計画に従って山形道と国道345号南バイパス交差点にはボックスカルバートが設置され、南バイパスとの取り付けはランプ形式での整備が完了している。整備の必要性は十分認識しており、市全体の道路整備の優先度や周辺の道路形態、道路ネットワーク、関係権利者の意向など総合的に勘案し整備時期を検討したい。



齋藤 久 議員

商店街をもっと活性化できないか

議員 各地区の商店街に空き店舗が増え、互いに顔の見える地域コミュニティづくりが活力を失いつつある。賑わいを取り戻すまちづくり全体の役割をマネ



ジメントする人材育成は。 市街地に当然ある。意欲ある商
 工観光部長 各地区の店舗が 業者が空き店舗を活用して、起
 平成14年と21年の比較で17、19 業する際に店舗改装費や家賃に
 割減少した。商店街の賑わいを 助成するチャレンジショップ事
 創出するため鶴岡TMOが組織 業も行っている。今後農林
 され、イベントや各商店の魅力 サイドとも相談し、活性化につ
 を紹介する散策マップの作成な ながる取り組みを研究していく
 ど活性化事業を行っている。大 者のご意見を聞き、市の消防団
 型店との差別化や魅力をさらに とともに検討していきたい。



岡村 正博 議員

白山菱津間道路の整備計画は

議員 加茂坂バイパスと南廻り 議員 登録状況を伺う。
 バイパスを接続する通称・白山 消防長 現在まで45の事業所に
 菱津間道路は、観光物流面での 表示証を交付している。消防力
 効果は大変大きなものがあると 強化のため本事業に対する周知
 思うが、当局の考えを伺う。 活動を積極的に進めたい。

建設部長 県内陸部や日東道鶴 議員 6次産業化推進をどう進める
 岡西インターから加茂、湯野浜 議員 消防団と自治会区域が一
 地域などの海岸部とのネットワ 致しない編成について認識は。
 ークの強化が図られるほか、地 議員 消防団の区域編成のあり方は
 域振興、観光物流面での効果が 大きく期待されている。これま
 でも庄内及び鶴岡市の重要事業 として、国県に要望を行ってい
 るが、早期の事業着手に向けて
 これまで以上に粘り強く要望活
 動を継続していきたい。

消防団の区域編成のあり方は

議員 消防団と自治会区域が一
 致しない編成について認識は。

消防長 消防力確保のため、地 議員 後継者不足など厳しい農
 域内人口、地理的条件等を考慮 業情勢の中、本市の6次産業化
 した結果だが、祭等の地域行事 を今後どう進め、どのような将
 への対応や自主防災組織との連 来像を描いているのか。
 携等の面で区域編成の違いによ 農林水産部長 本市には食品製
 る課題が指摘されている。関係 造業が多く起業しており、さら
 者のご意見を聞き、市の消防団 に伝統野菜や郷土料理など豊か
 とともに検討していきたい。

消防団協力事業所表示制度

議員 登録状況を伺う。
 消防長 現在まで45の事業所に
 表示証を交付している。消防力
 強化のため本事業に対する周知
 活動を積極的に進めたい。



消防団による消火活動



渋谷 耕一 議員

6次産業化推進をどう進める

議員 6次産業化推進をどう進める

議員 後継者不足など厳しい農
 業情勢の中、本市の6次産業化
 を今後どう進め、どのような将
 来像を描いているのか。
 農林水産部長 本市には食品製
 造業が多く起業しており、さら
 に伝統野菜や郷土料理など豊か
 な食文化が存在し、6次産業化
 に恵まれた環境にある。農業者
 にとって取り組みやすい雰囲気
 環境をつくりながら本市の食文
 化を生かした農林水産業の6次
 産業化と農商工観連携の取り組
 みを一つでも多く増やしていく
 ことが重要だと考えている。



佐藤 博幸 議員

**活力ある地域づくりのために
 人材発掘・育成の支援を**

議員 若者が自立し挑戦するた
 め就業中の専門性向上や求職中
 のキャリア形成のための職業教
 育の推進を図る考えは。
 商工観光部長 市や庄内地域産
 業振興センター、ハローワーク
 等関係機関連携のもと、もっと
 広く社会人に目を向けて事業運
 営を図っていききたい。
 議員 働く女性の社会参加促進
 や、やむなく離職された方の
 職業復帰・キャリアアップ支援
 の推進を図る考えはないか。
 企画部長 市内四高等教育機関
 では学びの機会についてホーム
 ページ開設や国の補助を活用し

**地域グリーンニューディール基金
 の活用は**

議員 再生可能エネルギーの活
 用等を目的に創られたこの事業
 を活用することとなった経緯と、
 事業の内容は。
 市民部長 一昨年の12月に県か
 ら説明があり、技術的な面も含
 めて防災計画上の位置づけや本
 市のエネルギービジョンとの関
 連について検討を行ってきた。
 全額補助であり、この事業に取
 り組むことで本市の防災拠点の
 強化を図ることとした。事業内
 容については、25年度から3か
 年で拠点の避難所になる小中学
 校等へ10キロワットの発電能力を有す

議員 再生可能エネルギーの活
 用等を目的に創られたこの事業
 を活用することとなった経緯と、
 事業の内容は。
 市民部長 一昨年の12月に県か
 ら説明があり、技術的な面も含
 めて防災計画上の位置づけや本
 市のエネルギービジョンとの関
 連について検討を行ってきた。
 全額補助であり、この事業に取
 り組むことで本市の防災拠点の
 強化を図ることとした。事業内
 容については、25年度から3か
 年で拠点の避難所になる小中学
 校等へ10キロワットの発電能力を有す

た地域貢献事業等を検討されている。市も環境整備に努めたい。議員 四高等教育機関・商工会議所・図書館・国際村等が連携し、年度ごとに統一テーマを設けるなどに市が取り組む考えは。企画部長 四つの機関の連携が深まっていくことにより、統一テーマの検討もできるのではないかと考えている。



安野 良明
議員

地域振興ビジョンの達成度と効果

議員 平成20年の策定から5年経過し、計画の達成度と見直しについて伺う。

企画部長 地域の特性や資源等を生かし、特色あるまちづくりの推進と各地域の維持、振興を図るために策定し、総合計画基本計画の各分野に組み込まれ、各課の事業として取り組んでいく。計画の熟度、優先度、他の施策との関連、社会情勢の変化、財政的な要因も考慮しなければならず、達成されない内容もあると認識している。25年度に総合計画基本計画の内容の見直しとあわせて検証を行い、今後5年間の柱となる新たな地域振興

計画を策定することとしている。

マイナンバー制度への対応は

議員 政府はマイナンバー法案を閣議決定した。市の対応は。市民部長 複数の機関に存在する個人の情報を同一人であることの確認を行うための社会基盤として、マイナンバー（共通番号制度）の導入が予定されている。28年1月から住基ネットの住民票コードを基にしたマイナンバーカードが交付される。住基カードの役割はもちろん、社会保障や税の利用が想定されている。法案成立後に示される詳しい制度内容により、具体的な検討に入るものと考えている。



寒河江俊一
議員

「羽黒庁舎」早急に建て替える

議員 改築構想の進捗を伺う。羽黒庁舎支所長 基本構想は庁舎整備の理念・方針・施設概要とし、周辺公共施設との合築等を視野に入れ、3月中にまとめたい。これを踏まえ、新年度は規模や施設機能等を検討し、基本計画を策定する。できるだけ早く事業着手につなげたい。



改築予定の羽黒庁舎

「地区担当職員制度」の導入は

議員 本制度の実施内容を伺う。市民部長 地域課題解決に向けた重要な手法の一つであり、地区住民との話し合い、地域と行政との連絡調整・相談業務・情報提供等を行う。鶴岡・藤島・羽黒地域は小学校区や地区公民館区域ごと、櫛引・朝日・温海地域は単位自治組織の集落ごとに班編成をし、25年7月頃のスタートを予定している。

集落自治会への「総合交付金」は

議員 本制度の検討内容を伺う。市民部長 市から自治組織への複数の補助金をまとめて交付することで、申請や報告を一括化し、自由度が高い交付金として26年度の導入を目指している。

再編対象は町内会等の運営費、防犯灯電気料、自主防災組織活動の補助などを予定している。なお、区長・町内会長等の特別職を廃止し、報酬を包含する。



加賀山 茂
議員

狭隘道路の改良と歩道整備を

議員 集団登校中の児童の列に車が突っ込み、幼い子供たちが死傷した痛ましい事故は記憶に新しい。通学路、生活道路の交通安全対策を推進し、一刻も早く狭隘道路の拡幅改良を進めるべきである。具体的には野中から馬場添に至る道路は狭く危険

市職員の再雇用は



佐藤 孝男
議員

議員 民間企業は4月1日から高齢退職者について希望者の再雇用が法により義務付けられしたが、市職員への対応は。総務部長 国では公務員の再雇用を義務付ける方針を打ち出したものの法整備には至っていない。本市では再任用を義務付けることには様々な課題があるが、行革大綱に基づく定員適正化計画との整合性などを図りつつ環境整備が必要であると考えている。このため国や他の地方自治体の動向等を注視しながら、職

な状態であり、歩道を整備することで、通学路と一般生活連絡道路としての安全性が向上する。市道野中文下間は延長550m、幅員は舗装面が4mに満たない箇所もあり拡幅整備の考えは。建設部長 通学路の安全対策は喫緊の課題と考えており、野中馬場添間の歩道整備は有効なものと考えている。野中文下間の路線は市道文下馬場添荒井京田線となっており、旧国道7号から野中集落へアクセスする唯一の路線で道路幅員は狭い。青龍

員の活用方法、勤務条件に係る調査研究を深めていきたい。

中山間部、海岸部の土砂崩れの対策は

議員 近年発生している土砂崩れにより道路が一時通行止めとなるなど、住民生活に与える影響は非常に大きい。土砂災害から住民を守るためにどのような予防策をとっているのか。

市民部長 本市では、土砂災害の危険性のある箇所について、毎年5月に住民と関係機関、市の各部所合同での実態調査を実施するなど対応している。また、土砂災害発生時に住民が安全に避難できるよう、被害の予測区域や程度、避難経路、避難場所を記載したハザードマップの作成を順次進めている。



土砂災害危険箇所の実態調査



石井 清則
議員

食文化、多角的な事業展開へ

議員 食文化創造都市で、食文化を活用した交流人口の拡大が取り組みの一つとなっている。

生産者から飲食店や宿泊施設など、各業種をつなぐ取り組みは、企画部長 鶴岡農商工観連携推進協議会に連携コーディネート配置し、それぞれをつなぐ活動を展開する。情報発信やイベント企画、新たな土産品の開発支援や精進料理を切り口とした観光誘客など、多角的に事業展開し、それぞれが連動した取り組みにしていきたい。

食材の生産確保を支援

議員 生産者が育たないと、食材がそろわないことも考えられる。担い手育成や資材高騰など課題が多いが、生産者支援は、農林水産部長 農業については、担い手の育成・確保を図り、各制度による経営安定化を進めている。さらに、在来作物の生産支援や加工品開発等、付加価値づくりへの支援を進めている。また、国の施設園芸に対する省

工施設の支援策は、制度の周知を図り、取りまとめを行っている。漁業については、新規就業者の漁船取得への助成や漁業共済の掛金に支援を行っている。すぐれた食文化を維持し育むため、食材の安定的な生産確保に向け、支援を行っていきたい。



県外募集した鶴岡食文化女性リポーター事業を実施した



小野 由夫
議員

地域コミュニティ基本方針について

議員 地区担当職員制度の導入についての実態と、各種補助金をまとめ総合交付金に再編する制度の内容、併せて公民館主事等、職員への配慮について伺う。市民部長 地区担当職員制度は、地域コミュニティが主体的に地域課題に取り組み上で行政とのつなぎ役となり、その活動を支

援することを目的に導入し、6

地域ごとの事情に応じた制度になるよう検討する。総合交付金制度は各行政部局で目的ごとに設けられている補助金をまとめて交付することで、自治組織職員の負担軽減にもつながり、また、予算の使途についても地元の裁量が拡大し、地域の事情に応じた取り組みが推進されると期待する。地区公民館職員の処遇については、地域活動センターに移行した後、広域コミュニティ組織との契約になり継続も可能になる。今後とも地域関係者に十分納得していただける丁寧な説明、取り組みを進めたい。

市財政の現況と推移は

議員 合併後8年を経過し、その間の財政状況をどう捉えるか。総務部長 厳しい経済状況の中、今後の財政運営に資する基盤づくりと、将来負担の軽減に取り組むことができた認識する。



田中 宏
議員

子ども読書活動推進計画の策定と学校司書の人材育成は

議員 子ども読書活動推進計画

の策定スケジュールは、学校司書への研修を充実するべきでは。教育長 市立図書館の創立100周年にあたる27年度をめどに計画をまとめる予定である。学校司書研修は、図書館支援業務員の派遣による個別指導が中心となり、小規模校の給食図書パートについては、新入者や経験の浅い職員の研修も検討していく。

森林文化都市と再生可能エネルギー、そして森里海連携

議員 森林文化都市の観点から見たエネルギービジョンの方向性は。天皇皇后両陛下をお迎えする28年「豊かな海づくり大会」を見据え、森と里と海の連携は、企画部長 森林保全や林業振興、発電や熱源として木質バイオマスを活用する観点などをビジョンに盛り込む予定としている。市の施設整備にあたっては、各施設の状況を勘案しながら木質バイオマスの導入を進めていく。ビジョン推進のためには市民、企業、高等教育機関、各種団体、行政等の連携が重要と考える。農林水産部長 森と川と海のつながりを考える事業として、油戸地区、堅苔沢地区で「魚の森づくり事業」を実施している。

鶴岡市議会政務調査費の交付に関する条例が一部改正されました

地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したもので、改正点は右のとおりです。

運用方法等については、今後、引き続き議会改革特別委員会で検討される予定となっています。

- ①名称を「政務調査費」から「政務活動費」に変更
- ②交付目的が「議員の調査研究」から「議員の調査研究その他の活動」へ
- ③政務活動費に充てることができる経費の範囲をこれまで規則で定めていたが、条例に位置づけ
- ④議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めることを明記

議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

- ◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所4階ロビーに傍聴の受付があります。)
- ◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます
- ◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)
- ◆また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます



議会傍聴の様子(羽黒区長会のみなさん)

左記の議会日程のうち、「委員会」はテレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご留意ください。

6月定例会日程 (予定)

11日(火)	本会議(開会・提案 説明・総括質問等) 予算特別委員会
13日(木)	本会議(一般質問)
14日(金)	本会議(一般質問)
17日(月)	本会議(一般質問)
18日(火)	総務常任委員会
19日(水)	市民文教常任委員会
20日(木)	厚生常任委員会
21日(金)	産業建設常任委員会
27日(木)	予算特別委員会
28日(金)	本会議(閉会)

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。
※請願及び陳情の提出期限は、6月5日(水)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

編集後記

今定例会では25年度予算が主に審議されました。詳しくは予算特別委員会各分科会で審議が行われましたが、1年分の予算案のため、市当局に質疑を繰り返しながら議論し、長時間の審査となりました。

この主な内容は委員会審査のページに載せておりますので、ぜひご覧ください。

議会日程・議員名簿・会議録・中継は

市議会ホームページ

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>

鶴岡市議会 で検索



問い合わせ先
〒997-8601

山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
電話：0235-25-2111 FAX：0235-25-2123
メール：gikai@city.tsuruoka.lg.jp